

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02083

研究課題名(和文) 開発福祉の理論と方法：制度の狭間での地域福祉と社会開発の融合に関する実践的研究

研究課題名(英文) Theory and Methods of Developmental Community Welfare

研究代表者

吉村 輝彦 (Yoshimura, Teruhiko)

日本福祉大学・国際福祉開発学部・教授

研究者番号：80434611

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：「開発福祉」を進めていく取り組みとして、国内では、多様な地域共生に向けた拠点や居場所づくり、多様な人々を包摂する多彩なプログラムづくり、集落福祉の推進、地域資源を生かしたコミュニティの支え合いやその働きかけ、地域支援企画員による地域支援、被災地での地域再生、団地再生に向けたコミュニティプレイスづくりと推進のための相互エンパワメントを意識したプラットフォーム化、多様な人々の地域生活に根ざしたアウトリーチ、居場所としての子ども食堂等、さらに、韓国での社会的企業や起業支援、コミュニティ組織化、スリランカの女性組合による融資や共済事業他の草の根セーフティネット等、多彩な仕組みが広範に見出された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「開発福祉」とは、人々が参加し、互いに支え合い、制度を越えて、地域における共生志向の生活と生計の維持及び再生を生み出す福祉実践のプロセスであり、また、それを促進する支援アプローチである。「制度の不全」「制度の不在」「制度の喪失」「制度の形骸化」、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が可視化した「制度の不達」等の制度ギャップ問題を克服して、地域共生社会に向かうためには、「開発福祉」が重要な一歩となる。合わせて、開発福祉の生成プロセス及びそれに対する支援アプローチの検討を進めていく中で、実践者と研究者が協働するリフレクティブな「メタ現場」の社会実装の重要性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：“Developmental Community Welfare” represents a process whereby community members develop their own social safety nets and mutual support mechanisms, and it also refers to enabling approaches taken by development practitioners/works to facilitate such a process. This concept argues that their livelihood should develop by revitalizing their relationship with others and thus expanding their opportunities of participation in the society. The research focused on community-led practices in the urban and rural areas, where people are severely isolated and excluded once there are institutional gaps or when institutional settings collapse due to disasters, in tightly institutionalized societies as well as such diverse grassroots welfare system as community-initiated micro-insurance, savings-based community welfare funds, regenerated and adapted mutual aid practices, which the poor have created to cope with the vacuum of institutional social protection in loosely institutionalized societies.

研究分野：社会福祉・都市計画

キーワード：開発福祉 地域福祉 社会開発 地域共生 中間的社会空間 場づくり メタ現場

1. 研究開始当初の背景

制度的福祉は、安定的な基準で対象を選別できる定常的な文脈を前提にする。しかし、現代福祉の主要な課題は、中山間地域や都市部の荒廃等既存制度が機能しにくい領域で、また、途上国の脆弱な「人間の安全保障」に見られるように、制度がほぼ不在の社会において、さらに、東日本大震災の被災地のように制度運用が突発的に困難になった地域等、「制度外問題」として立ち現われている。途上国を含む現代アジアの条件不利地域等に通底するこうした状況では、人々の互いの支え合いにより、良い暮らしを手に入れていくメカニズムを生成していく「開発福祉」が、地域再生の手がかりとなる。

地域福祉領域での「開発福祉」は、新たな社会資源の創出という意味で使われることが多い。しかし、資源の発見、あるいは、創出は重要であるが、福祉メカニズム生成の一要素に過ぎない。資源をもとに、住民が共同で支え合う生活保障メカニズムを生み出すプロセスこそが、「地域共生」につながっていく。(国際)社会開発領域での「開発福祉」は、途上国の社会福祉といった領域を指すものであり、「開発」の内実に立ち入っていない。

本研究では、地域福祉研究者と社会開発(地域づくり)研究者が相互の観点を投入することにより、development(開発=発展)の原義に立ち、「開発福祉」を、地域の中で人々の関係を再生させながら、市場から排除されがちな人にも地域の社会参加の機会を広げ、制度の狭間にある人も含め地域で生活を互いに支え合う生活保障メカニズムを住民自らが生み出すプロセスとして、また、それらを促進するための支援アプローチとして捉えていく。

こうした「開発福祉」は、既存の制度が機能しない領域で、あるいは、制度や市場から疎外された人々を包摂するプロセスへの重要な一歩として求められる。つまり、制度外で福祉をどのように生成させ、構築していくのが課題である。これまで多様な福祉現場でこうした開発福祉的な動きは散見されるが、必ずしも理論的に、また、方法的に意識化されていない。先駆的な実践エピソードの集積にとどまり、対応する政策や支援は試行錯誤の段階にある。

2. 研究の目的

「開発福祉」をめぐる研究上の課題は、地域の住民は、どのように自分の、そして、他者の生活を支えながら、良い暮らしのために必要となる仕組みを生成させているのかであり、分析の核心は、そこでのアクターの行動、「場」とプロセス、制度との関係、さらに、支援のあり方を探ることである。それゆえ、本研究の目的は、制度外環境/状況にある地域で、住民自らが生活保障メカニズムを構築するプロセスを明らかにし、それに対する支援アプローチのあり方を示すことである。

本研究の独自性は、「福祉社会開発学」に立脚することで、国内問題のみならず途上国の世界にも通底する現代福祉の課題に切り込むアプローチにある。「福祉社会開発学」の理論枠は、図式的に示すと、マクロな政策論、メゾの計画論、ミクロな支援論として構築されている。これを事例分析の仮説枠組みとし、中でも、本研究では、特にメゾレベルでのアクター間関係とその変化を明らかにしつつ、そこでの地域支援の要素を特定し、クライアントへの一方的サービス提供でなく、地域のアクターとして場に働きかける新たなミクロレベルでの支援アプローチを探る。

レベル	アプローチ	ポイント	目標
マクロ	支援的政策環境	能力附与から機会保障へ	制度的包摂
メゾ	関係変容の場の形成	ブループリントからプロセスへ	自治的發展
ミクロ	相互的エンパワメント	ワーカーからアクターへ	学習的变化

3. 研究の方法

本研究では、社会的排除を克服する都市部被差別地域、地域再生が課題となる中山間・離島地域、コミュニティの再構築が課題である集住地域、復興へ向かう被災地域、そして、制度ギャップを埋める貧困コミュニティの動きが台頭するアジア諸国等を制度外環境/状況にある地域のフィールドとして設定した。

具体的には、国内フィールドとして、地域福祉・集落福祉領域から<制度の不全/不在>が課題となる高知県土佐町・中土佐町他、コミュニティマネジメント領域から<制度の不全/不在>が課題となる大阪府箕面市北芝地区、また、<制度の形骸化>が課題となる愛知県名古屋市・知多市UR都市機構団地他、災害復興領域から、<制度の喪失>が課題となる岩手県大槌町・宮城県女川町・福島県浪江町・熊本県西原村、さらに、海外フィールドとして、韓国・スリランカを設定した。

領域	地域アクション	地域の特性	フィールド
地域福祉・ 集落福祉	中間的就労による社 会参加の維持	中山間地域 < 制度の不全 / 不達 >	高知県土佐町 高知県中土佐町
コミュニティ マネジメント	共済型生活保障メカ ニズムの生成	都市貧困地域 < 制度の不全 / 不在 >	大阪府箕面市北芝地区
	緩やかな関係性によ る自治機能の発揮	集住地域（団地） < 制度の形骸化 >	愛知県名古屋市 愛知県知多市
災害復興	共生型交流空間の生 成と生業の再生	被災地域 < 制度の喪失 >	岩手県大槌町
			宮城県女川町
			福島県浪江町
			熊本県西原村

国内外の多様なフィールドワークを通して実践事例を整理し、研究会等での検討等を通じて、制度外環境 / 状況にある地域で、住民や地域の手によって生み出されてきた多様な生活保障メカニズムがどのように生成してきたのか、実践事例に通底するメカニズムと支援方法を描き出し、一定の理論化と支援方法のあり方を示していく。

なお、単なる情報収集のためのフィールドワークや研究会等ではなく、「メタ現場」を意識し、研究者・実践者の共同研究体制のみならず、フィールド相互の交流を図っていくことで、相互の学び合いとそのインタラクションによる創発を意識した研究を進めてきた。

2018年度及び2019年度には、社会的排除を克服する都市部被差別地域、地域再生が課題となる被災地域や中山間・離島地域、コミュニティの再構築が課題である集住地域、そして、住民や地域の手によって制度ギャップを埋める貧困コミュニティの動きが台頭するアジア諸国等、事例調査を兼ねたフィールドワークを実施した。その上で、研究会等を通して研究メンバー間で適宜情報共有を行い、事例研究を踏まえて、制度ギャップを埋めるコミュニティの動きがどのように展開してきたのか、また、どのように開発福祉が生成したのか等、鍵となる論点を見出し、理論化に向けて多様な視点から議論を進めてきた。さらに、開発福祉の推進に向けた支援方策のあり方を検討してきた。

2020年度からのコロナ禍では、結果的に、フィールドワークは限定的にしか実施できず、オンライン形式での研究会等を含めて様々な機会を活用して議論を進めた。一方で、オンライン形式での多様な地域実践を学び合う場や関連学会や研究会等へ参加し、意見交換をすることで、開発福祉に関わる新たな地域実践事例の収集を行うとともに、新たな視点を獲得してきた。その上で、改めて、多様な分野の文献レビューを行うことで、本研究の位置づけを捉え直し、これまでの学びや成果を相対化させてきた。

4. 研究成果

予め想定したフィールドにおけるフィールドワークや研究会等を通して、開発福祉の実践事例の整理や枠組みの構築を含めた一定の理論化及びその精緻化を進めた。以下では、フィールドにおけるいくつかの取り組み例を示す。

(1) 新しい仲間たちとともにつくる住民自治～女川町大原北区の取り組み～

宮城県女川町は、東日本大震災により壊滅的な津波被害等を受け、住民誰もが深い喪失体験を有することになった。だからこそ、被災者支援においても、創意工夫を行い、独自の仕組みを生み出してきた。

2011年10月から取り組まれた「ここからだどくらしの相談センター」(「ここからセンター」)には、被災者の「心」と「体」と「暮らし」を分けず一体的に対応を行うこと、分散設置せざるをえなかった仮設住宅への効率的な支援と町の再興のため、社会福祉協議会のみならず複数の事業者を運営主体にサブセンターによるきめ細やかな対応を行うこと等の特徴がある。災害公営住宅や自立再建住宅の建築・入居が本格化していき、コミュニティに変化が起きていく中で、「ここからセンター」を徐々に体制・役割変化させ、一定の進捗に応じ慎重に検討しながら集約・統合に着手してきた。また、「ここからだの専門員(ここから専門員=専門職)」+「くらしの相談員」という職域区分も、2015年度には、「ここから支援員」に一本化している。

女川町初の集合住宅型災害公営住宅は、2014年5月入居完了し、8棟200戸に約400人が暮らしていた。交流を促すスペースとしてのコミュニティープラザが設置されていたものの、カフェスペースはボランティアのイベント開催会場以外になかなか活用されず、交流の場に出向かないまま部屋にこもりがちとなる住民も見られた。2015年、ここからセンターの支援員がカフェスペースの活用を始め数か月、ようやく住民に認知されコミュニティーカフェが機能し集う人たちが増えてきたところ、翌年度からの人員体制や担当地域の拡大等の変化があり、存続が難しくなった。居住者同士の交流だけではなく、隣接する仮設住宅住民、在宅住民、町外者、ボランティアも集う場となり、独居者や気になる人の日中の居場所や互いにさりげなく見守る場所にもなっていることを感じていた区長は、閉鎖の危機に全戸アンケートを実施して存続の可否と運営ボランティアに協力する有志を募った。そして、2016年4月から区長を含む4名の有志で

「ふれあいカフェ」の運営を始め、展示スペースやミニコンサート等の機能を広げてきた。その他にも、共有花壇の手入れやラジオ体操、ペタンクを通じて生き甲斐や交流が生まれた。新たな季節行事としては、夏の紙ランタン祭りや秋祭りが定番化し、協力の輪も広がった。また、健康不安や迷惑を掛けたくない等の理由で孤立的になる住民が存在することを踏まえ、独居高齢世帯等への見守り活動を行う「見回り隊」も発足した。

女川町では、被災者支援から恒久的な仕組みとしての地域福祉のサポートへのシフトを模索してきたが、「ここからセンター」の計画的な集約・統合は、それまで常駐し頼ることが当たり前だった支援員の関与を徐々に弱め、力をつけていた住民の出番をうまく増やすことにつながったともいえる。住民の合意形成をうまく行いながら、多様な人の力を引き出し、役割を作りながら、楽しいアイデアあふれる住民自治を進めている。

(2) 知多市朝倉団地における取り組み：「中間的社会空間」としてのプレイスを基盤にした取り組みの重要性

愛知県知多市にある朝倉団地では、高齢化が進み、合わせて、外国人居住者も増えている中で、多世代・多文化共生に向けたこれからの団地コミュニティづくりを模索している。

最初の取り組みは、地域の多様な主体が集う「対話や交流の場づくり」である。地域には、団地住民だけではなく、様々な人々や団体が関わっている。しかしながら、地縁型コミュニティには課題も多く、人々が交わる機会も多くない。そこで、地域の主要なメンバーによる対話や交流の場づくりから始まった。また、団地住民を含めて地域の想いを大事に紡いでいくために、柔軟なアウトリーチを行ってきた。多様な主体が対話や交流を重ねることで、互いの存在や活動を知り、人と人がつながり、合わせて、それぞれの想いを共有してきた。そして、今後の取り組みの方向性を見出していく中で、空き店舗を活用した具体的なアクションが動き始めた。

地域の多様な人々と DIY プレイスメイキングにより整備に取り組んだ空き店舗は、コミュニティへの寄与を目的とする「朝倉団地センタープレイス」と命名された。この「センタープレイス」は、多様な人々が気楽に集える場にしていくこと、また、それぞれにできることを通して関係性を育む場(プレイス)にしていくことを目指している。すなわち、誰でもふらっと立ち寄ることができる。地域に開いたアクティビティを通して、様々な人がつながり、交わっていくことができる。そして、自分がやりたいことを実現していくプレイスとしていくことである。実際に、コミュニティプレイスは、単なる物理的な空間(スペース)ではなく、多彩なプログラムが実施され、多様な人々の力が発揮され、支え合うゆるやかなコミュニティの場所(プレイス)として、さらに、地域における「中間的社会空間」として機能し始めている。

共生社会の実現に向けては、プレイスを基盤にした取り組みが大切になる。気楽にふらっと立ち寄れるコミュニティプレイスがある。そして、ここがきっかけとなり、また、フックとなる取り組みを通して、人それぞれの役割が創出される。つづきやき拾いを通じて必要な人やリソースにつなげていくことで、多様な主体の多彩な関心、得意技、専門性が活かされる地域づくりにつながっていく。

対話や交流の場づくりから、多様な人々が集まり、互いの存在を知ることを通じて、また、尊重や共感を育みながら、ゆるやかに交じり合い、互いの想いをやわらかく共有しながら(時には葛藤をしながら)、人それぞれの役割を創出するプラットフォームが重要であり、そのためのプロセスデザインが鍵となる。

(3) 地域でつくる医療保障：社会運動としてのスリランカ女性組合

スリランカ女性開発サービス協同組合(通称「女性組合」)は、全国の都市スラムや農村貧困地域に住む女性たちが自ら作り上げてきた相互扶助組織の連合体で、現在 10 万余の会員を擁している。貯蓄、生計向上融資、住宅融資、学用品の共同購入、貧困農業者のつなぎ資金と都市会員グループへの共同出荷、津波被災者への救援・復興支援、そして、医療保健プログラムや共済型の生活保障(死亡共済、健康保険、遺族年金)等、貧困女性とその家族を多面的に支えてきた。共済の仕組みも会員たちで試行錯誤しながら作り上げてきた。

これは政府や NGO や国際機関が持ち込んで運営するプログラムではない。近隣に住む女性たちが口コミを通して 10 名ほどのグループを作り、毎週定期的集まり、互選されたグループ書記長の下で貯金と融資活動を行う。融資は目的に応じて、消費、投資、起業、住宅、保健・福祉、教育・研修、農業の 7 種あるが、このそれぞれに運営委員が会員から選ばれる。つまり、グループの各自がなんらかの分担責任を担う。一定数のグループが集まって「支部」をつくる。さらに支部代表によって本部委員会が構成されるが、組合の実質的な運営は支部によって行われる。会員が増加すれば支部は分節していく。分権型の自治的組織である。

毎週のグループ会合で会員の融資申請がまとめられ、支部(すなわちグループ代表による運営委員会)に送られる。一定の内部審査を経て、融資は支部からグループに対して与えられる。会員の貯金、元利返済、株、共済口座の積立金が、支部ごとにまとめられ、融資原資となっている。

多くの国の貧困層に広がりつつあるマイクロ融資やマイクロ保険に比較して、スリランカ女性組合が興味深いのは、地域の人々が自前で練り上げてきたプログラムという点である。つまり、セーフティネットを住民自らが作り出してきた「開発福祉」である。女性たちは自分の生活リスクを勘案し、合理的に便益を判断して口座に投資する。その資金が自分を含め仲間の生活保障に還元される。例えば、バングラデシュの有名なグラミン銀行も「人々が銀行に行くのではなく、

銀行が人々のところに来る」というスローガンの下に、農村貧困女性にアクセス可能な融資の道を開いた。しかし、貸付資金は首都からやってきて、元利は村に来た銀行員の手で本部に回収される。これに対し女性組合は、支部を単位として資金が循環する仕組みである。投資は支部会員の属する地域に還元される。しかも支部同士の頻繁な経験交流を通じて、各地の課題やイノベーションは広く共有されて議論される。単なるマイクロ融資やマイクロ保険を越えた「社会運動としての開発福祉」である。

このように、2018年度から継続して、フィールドを中心に、定点観測を行うことで、多様な地域共生に向けた拠点や居場所づくり、多様な人々を包摂する多彩なプログラムづくり(箕面市北芝地区) 集落福祉の推進、地域資源を生かしたコミュニティの支え合いやその働きかけ(高知県土佐町、中土佐町、島根県海士町他) 地域支援企画員による地域支援(高知県) 被災地での地域再生(岩手県大槌町、宮城県女川町、福島県浪江町、熊本県西原村他) 団地再生に向けたコミュニティプレイスづくりと推進のための相互エンパワメントを意識したプラットフォーム化(知多市や名古屋市) 多様な人々の地域生活に根ざしたアウトリーチ(知多市や西尾市) 居場所としての子ども食堂(葛飾区)等、さらに、韓国・ソウル市での社会的企業や起業支援、コミュニティ組織化、スリランカでの女性組合による融資や共済事業他の草の根セーフティネット等、「開発福祉」を進めていく多彩な仕組みを広範に見出してきた。また、個別テーマとしても、女性組合や女性銀行を含めたマイクロ金融や保険、コミュニティベースでの基金等地域で互いに支え合う仕組みの意義や可能性が確認された。

安定的な基準で、対象を選別できる定常的な文脈を前提に機能してきた制度が、機能しなくなっている状況に加えて、2020年度以降は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、制度の想定を超えた事態に直面し、新たな生活様式が模索される中で、どのように諸課題に対応していけるのかにも関心を広げて検討を進めた。予期しない変化への順応的対応が求められる中で、地域が抱える問題等に立ち向かうために、いくつかの地域では、創意工夫の上でできることに取り組む実践が行われていた。

国が2021年度から本格実施している「重層的支援体制整備事業」では、地域福祉的なアプローチと地域づくりのアプローチの融合が求められ、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の一体的な運用が求められているが、実際にこれまでの進め方を超える取り組みをしていくことは容易ではない。そんな中で、「重層的支援体制整備事業」の実施状況を見ていくと、一部の地域では、地域が抱える様々な問題等に立ち向かうために、創意工夫の上で多彩な実践が行われていた。例えば、デザイン志向による宮崎県三股町社会福祉協議会によるコミュニティデザインラボや福岡県久留米市の「本業+」プロジェクトは、場づくりが鍵となっており、「開発福祉」の要素を多く含んでいる。

現代日本で孤立や排除を生む「制度の狭間」の問題や途上国の脆弱な人間の安全保障にみられる「制度の不在」の課題は、「非制度」での取り組みを必要とするという点で通底している。実際そこでは、地域の中で住民自身が人々との関係を再生させながら、制度や市場から排除されがちな人々にも社会参加の機会を広げる試みが見られることが少なくない。それは自然災害やコロナ禍でも同様であり、人々が互いに支え合い、最低限の生活を守ろうとする事例を観察できる。

安定した制度的環境であっても生じる制度の狭間の問題、被災地域や中山間地域等一律的な制度運用に困難をきたし制度が届きにくい問題、そもそも制度が脆弱な環境下である地域が抱える問題等に立ち向かうためには、住民や地域の手によって生み出されてきた多様な相互的な生活保障メカニズムとそれを支える仕組みが必要とされている。

地域の諸個人の自由なストーリーを支える「場」が支援的な(enabling)政策環境の下に設定され、その場における主体間の相互関係の活性化や関係の変容を通して、新しい共同性、外部との関係性等、問題解決に向けた資源が整うとともに、問題の構造自体が転換し、包摂的なプログラムが生まれていく。地域やコミュニティにおける中間的社会的空間としての多彩な「場(場所/居場所/機会/舞台)」づくりの必要性と地域を基盤に場づくりを広げていくことの重要性が確認された。

改めて、「開発福祉」とは、人々が参加し、互いに支え合い、制度を越えて、地域における共生志向の生活と生計の維持及び再生を生み出す福祉実践のプロセスであり、また、それを促進する支援アプローチである。「(タテ割り行政による)制度の不全」「(課題に対応できない、あるいは、途上国に見られる)制度の不在」「(災害がもたらす)制度の喪失」「(社会の変化に対応できない)制度の形骸化」、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が可視化した「制度の不達」等の制度ギャップ問題を克服して、地域共生社会に向かうためには、「開発福祉」が重要な一歩となる。合わせて、開発福祉の生成プロセス及びそれに対する支援アプローチの検討を進めていく中で、実践者と研究者が協働するリフレクティブな「メタ現場」の社会実装の重要性が明らかになった。

研究成果は、関連学会における論文としての発表の他、アジア福祉社会開発研究センターとしてのニュースレターの発行、大学院の履修証明プログラム「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」や大学院国際社会開発研究科の「スクーリング・プログラム」等大学院レベルのリカレント教育のプログラムへ反映させ、教育内容を豊富化させる等、成果の社会的還元とともに、社会的な発信を行ってきた。研究成果と教育への還元を往還的に取り組んだ。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 平野隆之	4. 巻 142
2. 論文標題 権利擁護支援をめぐる政策展開と社会福祉・地域福祉の課題：2つの当事者参加の実現に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 23-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 吉村輝彦	4. 巻 75
2. 論文標題 関わりしるがある公共的空間のデザインとマネジメントに向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アーバンアドバンス	6. 最初と最後の頁 5-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 平野隆之	4. 巻 34
2. 論文標題 地域共生社会の政策化と地域福祉研究の課題：地域福祉政策の分析枠組みのブレイクダウン	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本の地域福祉	6. 最初と最後の頁 15-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 吉村輝彦	4. 巻 54-3
2. 論文標題 地域まちづくりの推進に向けた支援の仕組みのあり方に関する一考察～名古屋市「地域まちづくり」の取り組みを事例に～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本都市計画学会学術研究論文集	6. 最初と最後の頁 306-312
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉村輝彦	4. 巻 59
2. 論文標題 地域まちづくりのプロセスデザインの今後	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉大学経済論集	6. 最初と最後の頁 93-124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 平野隆之・小木曾早苗	4. 巻 33
2. 論文標題 地域福祉計画の進行管理による「多機関協働事業」の展開 - 高知県中土佐町の参与観察から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本の地域福祉	6. 最初と最後の頁 13-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小木曾早苗	4. 巻 140
2. 論文標題 高知県中土佐町における権利擁護支援の形成へのアクションリサーチ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉大学社会福祉論集	6. 最初と最後の頁 89 - 110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 朴兪美・細井洋海・寺本慎兒・平野隆之	4. 巻 140
2. 論文標題 地域福祉推進の組織整備における自治体職員のリーダーシップ - 芦屋市での中間マネジャーの取り組みから	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉大学社会福祉論集	6. 最初と最後の頁 111 - 124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉村輝彦
2. 発表標題 まちづくりへのフックとしての総合計画づくりのあり方ー知多市・第6次総合計画策定を事例にー
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉村輝彦・小木曾早苗
2. 発表標題 中間的社会空間を媒介とした地域づくりのプロセスデザインとマネジメント - 知多市朝倉団地におけるコミュニティプレイスづくりの実践を通して -
3. 学会等名 コミュニティ政策学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小木曾早苗・吉村輝彦
2. 発表標題 参加支援に着目したコミュニティエンパワメント推進の実践研究 - 知多市朝倉団地における「お福の部屋」の取組を通して -
3. 学会等名 コミュニティ政策学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 熊井葉子・吉村輝彦・小泉秀樹・後藤智香子・龍田成人・近藤早映
2. 発表標題 住民主体の地域活動創出のための支援方法に関する研究 - 愛知県内団地住民を対象としたアクション・リサーチ -
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小木曾早苗
2. 発表標題 地域福祉計画から見る住民の主体的な課題解決力向上プロセス - 高知県中土佐町の事例から -
3. 学会等名 日本地域福祉学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉村輝彦
2. 発表標題 地域まちづくりのプロセスデザインの今後
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 熊井葉子・吉村輝彦・小泉秀樹・後藤智香子・龍田成人・近藤早映
2. 発表標題 魅力的なつどいの場に関する検討と実践 愛知県内団地住民を対象としたワークショップから
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小木曾早苗・吉村輝彦
2. 発表標題 多様な主体の連携による団地再生に向けたコミュニティビジョニングの実践 - 知多市朝倉団地周辺地区を対象に -
3. 学会等名 コミュニティ政策学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉村輝彦
2. 発表標題 地域まちづくりのプロセスデザインの今後
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 平野隆之・吉村輝彦他（評価指標開発委員会・平野隆之編）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 全国コミュニティライフサポートセンター	5. 総ページ数 109
3. 書名 重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ	

1. 著者名 清水展・小國和子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 272
3. 書名 職場・学校で活かす現場グラフィー～ダイバーシティ時代の可能性をひらくために	

1. 著者名 平野隆之	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 236
3. 書名 地域福祉マネジメント～地域福祉と包括的支援体制～	

1. 著者名 高柳彰夫、大橋正明編、仲佐保、北村友人、興津妙子、田中雅子、西川潤、穂坂光彦、小坂真理、西川芳昭、小林邦彦、若林秀樹、高木晶弘、小川玲子、稲場雅紀、青尾謙、狩野光伸、堀江由美子、重宗之雄、小辻昌平著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 294
3. 書名 SDGsを学ぶ：国際開発・国際協力入門	

1. 著者名 国際開発学会編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 613
3. 書名 国際開発学事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	平野 隆之 (Hirano Takayuki) (70183580)	日本福祉大学・社会福祉学部・教授 (33918)	
研究分担者	穂坂 光彦 (Hosaka Mitsuhiro) (10278319)	日本福祉大学・アジア福祉社会開発研究センター・研究フェロー (33918)	
研究分担者	朴 俞美 (Park Yumi) (10533383)	日本福祉大学・権利擁護研究センター・客員研究所員 (33918)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小木曾 早苗 (Ogiso Sanae) (70728154)	日本福祉大学・アジア福祉社会開発研究センター・客員研究 所員 (33918)	
研究分担者	小國 和子 (Oguni Kazuko) (20513568)	日本福祉大学・国際福祉開発学部・教授 (33918)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関